

歴史的建造物保存事業懇談会の検討経過

第1回懇談会（平成12年3月21日）

【議 事】

- ア 会長，副会長の選出
- イ 歴史的建造物保存事業について
- ウ 歴史的建造物保存の現状について
- エ 歴史的建造物保存の方向について
- オ 委員からの提案
- カ 今後の懇談会の日程について

第2回懇談会（平成12年5月26日）

【議 事】

- ア 歴史的建造物の保存の方向について

第3回懇談会（平成12年8月23日）

【議 事】

- ア 歴史的建造物の選定基準と保存の方法について

歴史的建造物保存事業懇談会の意見

第1回～第3回懇談会の議題と意見は下記のとおり

1 歴史的建造物保存事業について

建物は余裕がないと取り組めないが、市は取り組んでくれてうれしく思っている。宇都宮市の文化財保護行政は、大変素晴らしい行政をしている。建造物の保存は非常に有意義である。

2 歴史的建造物保存の現状について

以前江戸初期（元禄の様式を残していた）の建物を取り壊したことがある。それだけに江戸初期が大変興味がある。残せるものならば残してほしい。茂木の羽石家は江戸初期の様式を残している。宇都宮市には今まで報告はなかった。

江戸初期の民家は全国でも数少ない。あれば是非残してほしい。民家と景観との関係も考えていかないといけない。昨年埼玉県で第一勧業銀行のクラブハウスを取り壊す寸前で、深谷市が買上げて移築した例がある。3日しかないきわどい日程であった。2棟の建物があり、その位置関係が大切であるということではほとんど同じ配置で移し変えた。これが国の重要文化財に指定された。

大谷では、土地は売ったが大谷石の蔵は残っている例が多い。残したいが土地を買った者は残せない。残念である。また大谷石の大谷公会堂は、現在は市の物置になっている。なんとか活用したい。大谷石の建物は地元の人には簡単に考えている。市内には大谷や新里、徳次郎など多くの大谷石の建物が残っている。

3 歴史的建造物保存の方向について

曳き家などの方法も考慮すべき。建築基準法が改正されれば、もっと緩やかになるのではないか。

松が峰教会は一昨年の12月に登録文化財になった。大谷石の建造物は市内には多くあると思っていたのに、資料では思ったよりも少なかったのが第一印象である。松が峰教会は登録からもっと時間が経てば、指定文化財にいくのかもしれない。登録された以上は管理や活用、修理修復が大切。特に大谷石の場合は石に寿命がある。もう一つは大谷石の産業の問題。50年や100年先に修復をしたい場合には、どのようにすればよいのか。松が峰教会の場合は、当時の石がなかなか見つからなかった。100年先には本当に問題になるだろう。地域の特徴でもあるので、残す責

任がある。所有者は後のことを考えていかねばならない。

50年100年先には、職人の技術は守られていくのであろうか。後継者の問題は大切である。

宇都宮の地域性を考えた場合には、大谷石の建造物は筆頭に挙げられる。職人や石切り場の問題は宇都宮市のみでなく、全国にちらばっている大谷石建造物の問題でもある。一番典型的な大谷石の建物は屋根まで石で葺いたものであるが、一般に「石屋根100年」と言われている。大谷石の建物の中で石屋根のものほとんどは耐用年数にきている。石屋根で有名なのは東京駒場の日本民芸館。これも宇都宮から移築したものであるが、後の宇都宮市域の中で残すべきものだけでなく、全国の大谷石や凝灰岩系の建物をいかに残していくかを考えると、宇都宮市が核となるべきではないかと思っている。そのためには、伝統的な石細工の職人を今後も残すとともに、そのための石山を残していかなば、大谷石の建造物は残っていかないのではないかと思われる。例えば、100年前に掘った石山と現在の石山では石の質がずいぶん違っている。つまり100年前の建物の補修をしようと思っても石が合わないことになってしまう。やはり採石場も含めて保存して、宇都宮を代表するような建造物を保存していくべきであると思う。

教育者としては、どういう建造物を取り上げたら、子どもたちが興味関心を示してくれるか、子どもたちがどう活用できるか、どのような展示をしたら子どもたちの役に立つのかという事を考えている。なぜならば、文化財をつないでいくのは子どもたちだからである。子どもたちをまず考えていくべきである。小学生は3年生から歴史が始まるが、子どもたちの歴史のスパンはせいぜい100年間ぐらいである。したかって子どもたちの世界はおじいさんおばあさんの世界。戦前やせいぜい逆上っても明治である。子どもたちにとって教育的な価値を考えていかねばならない。宇都宮市以外の方が宇都宮を見た場合、大谷は一つのポイントであるが、それだけで良いのかと思っている。例えば二荒山神社などの宇都宮の文化を代表するものを作っていかなばならないと考えている。

民家の保存が難しいのは、やはり住んでいるほうからすると使い勝手が悪いとか、家の中が暗い、天井は高くて寒いなどの問題があり、住んでいるものは良くするために手を入れてしまっている。保存の意味から言うと勿体ないとも思ったりもするが、これからも古い建物はすごいスピードでなくなっていくと思う。民家を保存するのであれば、できるだけ古い方から早めに手を打つべきである。

大谷石の建造物もそうであるが、長屋門の文化も地域的に見ておおいに特色になっている。保存の懇談会は、色々な見方を集めてまとめていくものであるのだから、広い視点が大切である。歴史的な位置づけは非常に大切である。

公共的な建造物ではなく民家の場合は、最終的には住んでいる人の意識によってしまう。現在芳賀町で町史編纂をしているが、その中で、江戸中期の国指定文化財に

してもおかしくないぐらいの民家がある。ほとんど改造しておらず、家の人が一生懸命になって家を守っている。このような考えの人がたくさんいれば、文化財の保存はスムーズに解決すると思われる。そうでない場合には、文化財指定しかない。しかし指定をしなくても、今言ったような形で残すことができないものであろうか。そのためには、人間を作っていかなければならない。行き着くところは教育である。小学校の3年生の「おじいさんおばあさんの子どもたちの暮らし」という展示を博物館でしている。本来ならば、博物館に来ないで、子どもたちの身近なところでそのようなものが体験できて学べればよい。こういう様な問題を解決するには、一つだけではなく幾つかの段階を経て、最終的に行き着く先が文化財かと思われる。一番底辺にあるのが、子どもたちに身近な歴史を教育していくかということである。具体的に地区の歴史を学ばせるためには、歩いて行けるような、できれば小学校単位で一つぐらい、協力をしてくれる家を、場合によっては開放してくれて子どもたちが見られたりする場としての家の選定・保存が基本であると思う。その上に地域指定や文化財指定がでてくると思う。

登録文化財制度は、指定文化財で「非常に重要なもの」にするのではなくて、我々の身の回りにあるもので、われわれが守っていかなければならないものを認識させる意味も含めている。そういう視点で言うと、地域にたくさん残していくことを基本的にやっていくことが大切である。

後世に託すためには短期間では出来ない問題で、20年30年の長いスパンの中で考えていかねばならないと思われる。

4 歴史的建造物の選定基準と保存の方法について

一つの方法としては、建物の用途別のリストアップをして欲しい。その中で評価をしていくのがいい。また、構造別・時代区分もある。建築的な立場で言えば技術的・様式的にどうかという事になるが、参加委員の分野を考えるとそういう事は色濃く出てこなくてもいいかと思う。用途的な価値がどうかという点でいいと思う。

将来を担う子供達の為に学校教育の観点から役立つ建造物を選んで欲しい。市の文化財として特に価値の高いものを選んで欲しい。歴史教育の導入として、自分の住む街がどのようなものなのか様子を調べる際に、教材として昔の家屋が必要になってくる。平成13年度から始まる教育の中では、その家屋が削除されてしまう。総合的学習という点からは、学習効果が得られるようなものを周辺の整備（駐車場の整備やトイレ等）も含めて選んで欲しい。選定の際の基準に、子供達の教育に役立つという観点も含めて欲しい。

地域を代表するような建物や、通りに面し集中している建物を大切に出来たらいいと思う。大谷というと大谷石の建物だが、地域的に保存できるものがある

もいいと思う。

古ければ古い程貴重なものである。管理の問題もあるが、市民が接しやすく場所等いかされるものもいい。数が多いと選択が難しい。時代としては、江戸。明治・大正・昭和初期がいい。構造としては、大谷石や煉瓦がいい。

農家・町家・武家屋敷を調査の対象に入れて欲しい。大正時代の文化住宅をどう考えるか議論して欲しい。残すための基本的な考え方として、一つは芸術的・技術的な頂点に立つもの。もう一つは、地域の文化を語る上で欠く事が出来ないもの。長屋門を代表とする民俗的なものも検討の課題に挙げて欲しい。基準としては、文化財に出来るもの・登録文化財になるもの・学校の利用に供する建造物等が挙げられる。学校単位で各校に一つというのはどうか。街づくりに貢献できるものもいいと思う。最終的には、この懇談会での考え方が「宇都宮方式」といわれ、全国の模範になるようなものになって欲しい。

文化財の建造物の視点は、芸術・美術・学術的なものである。対象となる時代は、建築の歴史的には戦前である。登録文化財では築50年以上なので戦後も含まれてくる。共通の認識が得られた中で、住宅・邸宅・民家についてはどういうものがあるかを提示し、その中から宇都宮として残すものを選ぶべきである。その際に、何故かという議論になると思うがこれは永遠のテーマだと思う。古いものもいいと言って、新しいものを残さないわけではない。大谷石の建物がいい例だが、まさに宇都宮を代表する建物であり残すべきだと思う。今の建築の歴史という点で言えば、古いものは99.9%残すというのが大勢である。我々にとってかけがえのないものは壊さない。荒っぽく言えば、歴史的なものは全て残すというのも一つの視点である。小学校単位にという話もあるが、身近に歴史教育ができるというのは理想ではあるが、全体の中では必ずしも地域というのはこだわらなくてもいいのかと思う。登録文化財については、係官に聞くとまさに地域的なものだと思う。宇都宮という地域でやるとすれば、宇都宮という視点でいけばそんなにこだわる必要はないと思う。

西根地区・大谷地区のように、建造物が点在している場所について、地域的(面的)に保存していくことが可能であるのか。各地域にはたくさんあると思うので、郷土の建造物を教育に活かせるのではないかと。保存というよりも、地域(身近)にあるということ公開するのでもいいのではないかと。

歴史的価値があるものについてだが、希少価値があるものを加えてはどうか。そうすると幅広く拾えるのではないかと。建築でも、結局は希少価値ということになる。建築文化は、実物なしには継承できないというのが保存の原点であり、資料で残すのは次善の策である。生活文化に密着したものである程度は拾えるが、希少価値という点から見ることも重要である。次に、「建築学的」という表現だが、これでは「土木構造物」が拾えないので配慮が必要ではないかと。また、先程景観の話が出た

が、歴史的建造物の中に景観を含めると、また別な歴史的景観のどの部分がいいかという議論が必要になり、大きな問題を抱えることになるが、これについては、地域のシンボリックというところに含み的にいれていけばいいのではないか。